

◆区長の「思い」について

問 ①1年を振り返り区長の印象は。②衆議院議員総選挙結果に対する思いは。③今後4年間の区政に対する思いは。④来年の区長選にぜひ出馬を。

◆災害対策について

問 ①帰宅困難者対策としての具体的な取組は。②都による首都直下地震等の被害想定の見直しについて区の見解は。

◆区民の健康と医療について

問 ①今年度中止や延期となった施設整備への対応を第一に、来年度は積極予算を。②歳入確保に向け更なる取組を。

◆区長の基本姿勢について

問 ①区長2期目の総括と今後の抱負は。②来年度予算編成の基本的考えは。緊急対策は。③財源確保は。④ワクチン・検査パッケージの活用を。

◆保健所

問 ①保健所の体制強化。②都と協議。③協議進捗を見据え、充実に取り組む。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆新型コロナウイルス対策について

問 ①今後の対策は。②3回目ワクチン接種の体制は。③酸素ステーションは継続を。④コロナ後遺症の相談窓口を。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

前川耀男区長に問う。次期4年間の抱負を！

練馬区議会自由民主党 藤井 たかし

◆区民の健康と医療について

問 ①今年度中止や延期となった施設整備への対応を第一に、来年度は積極予算を。②歳入確保に向け更なる取組を。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

一般質問(要約)

◆協働の取組について

問 南大泉で開催された農フエスタは、農業者や体験農園利用者、地域の飲食店・商店会等、多くの方との協働で、農の魅力を存分に味わえる取組であった。区長の感想は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆ICT活用し自宅療養者の状態把握等

問 ①ICT活用し自宅療養者の状態把握等。②動向注視し接種機会を逃した方に適切に対応。

◆地域医療

問 ①今後の高齢者の生活を。②介護に関わる職員の人材育成の取組は。

◆教育

問 ①令和の日本型学校教育を。②今後の学校教育の取組は。

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

万全なコロナ感染対策で経済・生活の再生を

練馬区議会公明党 宮原 よつひ

◆映像文化のまちづくり

問 ①今後の展望は。②練馬城址公園交流ゾーンを区のアピールの場に。③豊島園地域と連携したまちづくりを。④豊島園「古城の塔」は保全を。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

高年齢者に対する支援策

練馬区議会自由民主党 松田 巨

◆高齢者に対する支援策

問 ①地域包括支援センターで相談に応じている等。②特定健診等と実施期間を合わせる等。③年間を通じた区立施設で実施等。④協力をいた

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

コロナ禍、未来へ責任のある政策の実現を

練馬区議会未来会議・都民ファーストの会・国民民主党 松田 巨

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

◆健康

問 ①保健所の体制強化等。②集団接種会場を拡大等。③都と連携し引き続き運営。④

◆児童相談体制について

問 ①都立の仮称練馬児童相談所の設置は都区連携による児童相談体制を大きく前進させるものとする。区の見解は。

◆児童虐待防止対策について

問 ①虐待対応拠点の都区連携の実績は。②都立の仮称練馬児童相談所設置への所見は。

◆児童生徒による応急訓練について

問 ①児童生徒による応急訓練に際しては、児童生徒の安全確保が最優先。②訓練実施の取組を最優先。③補助金確保等。④経済団体等と連携し取り組む。⑤新規事業盛り込む。体制強化等。

プレコンセッションケア：将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向けて。

DXの推進について

①業務改革と人材育成は。②マイナンバーカードの円滑な交付と健康保険証機能の登録への支援を。③地域でのデジタル活用に支援を。④お悔やみ専用窓口の円滑な運営を。

①紙等が前提の業務を見直す。研修体制を構築。②交付場所の移転や増設等。交付コーナーで支援。③実践事例集を作成等。④システムを活用し申請書を一括で渡す等。

都市農業について

①区長の思いと決意は。②貸借制度の活用支援と相続税納税猶予制度の拡充を。③地域発の農業イベントの予算増額と全区的イベント開催を。④ユニバーサル農園の取組を。

区長

①都市農業は区の誇り。次世代に引き継ぐことが重要な責務。②課題抱える農業者へ提案等。引き続

区長の基本姿勢について

重要土地等調査規制法の成立で、区が特別注視区域を抱えることがほぼ確実。区長として、区民の権利を守る立場に立つた国への対応を。

ケアラー支援について

①子ども自身が「ヤングケアラーかもしれない」と気づき、相談できる窓口の設置等、具体的な支援策は。②ケアラー支援条例の制定を。

福祉

①学校や介護等の関係機関、総合福祉事務所等との相談窓口でも課題を受け止め、複合的な課題に対応できるように連携して支援。②新たに制定する考えはない。改定アクションプラン等に位置づける。

ジェンダーに関する施策

①効果的・効果的な施策の実施には客観的な統計が必要。②出前授業等省エネやごみ減

環境・福祉・ジェンダー平等

のメンバーにすぎず。考えは。③各法人は支援内容や得意分野が異なるため必要に応じて出席し意見をもらっている。

環境学習について

①プラスチックによる海洋汚染の記載がない副読本を見直せ。②子どもが自ら調査や実践活動に取り組む工夫を。

デジタル化で、行政サービスの更なる向上を

強化され支援が迅速化。長期的な視点での取組が必要。

①みどりバス保合ルート再編の進捗は。②再編ルート上の安全対策とダイヤ増便を。③みどりバスの利用促進・利便性向上と防犯対策の取組を。

①バス停の設置場所を協議中。②道交法に従い安全性を確認し決定等。事業者と協議中。③時刻表をホームページに掲載等。非常時に電光

平野 まさひろ

①区民一人一人の行動が意味を持つ。地域住民等様々な主体との協働により脱炭素を推進。②清掃事務所職員がごみの減量やリサイクルの取組等の最新データや写真を使用して分かりやすく説明等。③区民ボランティアが各種講座を企画・開催等。地域に根つき普及啓発事業の基幹的な役割を果たしている。

子ども施策について

①次期教育振興基本計画にユネスコが提唱する包括的性教育を盛り込み。②養護教諭や助産師、NPO法人と共同で性教育の教材や授業方法を

環境・福祉・ジェンダー平等

のメンバーにすぎず。考えは。③各法人は支援内容や得意分野が異なるため必要に応じて出席し意見をもらっている。

環境学習について

①プラスチックによる海洋汚染の記載がない副読本を見直せ。②子どもが自ら調査や実践活動に取り組む工夫を。

ジェンダー統計の実施を。

①区民一人一人の行動が意味を持つ。地域住民等様々な主体との協働により脱炭素を推進。②清掃事務所職員がごみの減量やリサイクルの取組等の最新データや写真を使用して分かりやすく説明等。③区民ボランティアが各種講座を企画・開催等。地域に根つき普及啓発事業の基幹的な役割を果たしている。

子ども施策について

①次期教育振興基本計画にユネスコが提唱する包括的性教育を盛り込み。②養護教諭や助産師、NPO法人と共同で性教育の教材や授業方法を

環境・福祉・ジェンダー平等

のメンバーにすぎず。考えは。③各法人は支援内容や得意分野が異なるため必要に応じて出席し意見をもらっている。

環境学習について

①プラスチックによる海洋汚染の記載がない副読本を見直せ。②子どもが自ら調査や実践活動に取り組む工夫を。

自転車利用について

①自転車損害賠償保険加入の義務化を周知し、促進を。②自転車交通ルールの周知・啓発を。③シェアサイクル事業の区全域への拡大と隣接自治体との相互乗り入れを。

①ポスター掲示場所を拡大等。②警察と協力し周知。③来年4月から区全域に拡大。相互乗り入れの社会実験開始

魅力ある図書館について

①全館にデジタルサイネージの導入を。②利用者カードとICカードの連携を。③電子書籍の早期導入を。④特色あるイベントの開催を。

教育長

①拡大を検討。②導入自治体の事例等研究。③図書館構想の中で検討。④検討。

来年予算編成について

①年度で基金残高が底をつく等、区は過度に財政危機をあおっていないか。②削減した紙おむつ支給等暮らしに関わる事業は復活し、都市計画道路や再開発事業を見直し。

女性の働きやすい社会を

①基金は建て替え費用として積み立てている。②住まい確保に苦慮している高齢者対象に既に実施等。③不動産店の協力で家主にチラシを配布等。④実情に合った補助額等とするよう国等に意見を提出。新たに行う考えはない。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

住まいの貧困打開と女性が働きやすい社会を

①区職員の長時間労働は最優先。都市インフラ整備は計画的に予算化し取り組む。

33 PARK・PFI：公算設置管理制度的こと。都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度。

◆新型コロナ対策について

問 ①1・2回目のワクチン接種ではネット予約ができない等区民に不便が生じた。改善策は。②自宅療養者対策は各医療機関の連携・確認が重要。区の現状認識は。③ICTを活用した自宅療養者の健康状態把握の具体的な内容は。

区長

①集団接種会場の拡大や交通便利性の高い会場の追加とともに開設日や時間帯の工夫等、練馬区モデルを更に進化させて実施。保健所短時間予約が完了できるように実績あるシステムに入れ替えた。②定期的な情報共有と意見交換を行い、事業を実施等。③ハリスを活用し自宅療養者がスマホ等で簡単に報告等。

◆子ども子育て・教育施策

問 ①待機児童対策について、希望園に入れない方がいる一方、直近3年で1千200人の定

◆災害時の高齢者避難について

問 ①避難行動要支援者名簿未登録者の避難は。②情報収集のためスマホ等の活用支援を。③土砂災害訓練の拡充と個別避難計画の作成を。④高齢者向け災害冊子の周知とマ

区長

①円滑な避難には事前の備えが肝要。福祉引き続き名簿を周知し登録を勧奨等。②防災アプリを紹介等。③他区域でも実施。優先度の高い要支援者の計画を先行。④介護事業者を通じ周知等。防災の手引に折り込み全戸配布等。

◆寄附文化の充実について

問 ①寄附に対する考えは。②寄附項目と決済方法の拡充を。③活用事例の周知を。

副区長

①応援する気持ちを形にするための寄附を促進等。②新たな寄附メニューを検討。総務 事業者に働きかける。

◆公共施設へのキャッシュレス導入について

問 ①各種窓口と子育て施設の支払いに導入を。②区立運動施設の支払いに導入を。

区政改革

①証明書発行手数料や乳幼児一時預かり事業の利用料に導入する計画。②他

◆区ホームページに掲載等。

③区ホームページに掲載等。優先的なワクチン接種を。②産後の全戸訪問対策は。③在宅子育て家庭への支援を。④死産や流産でお子様を亡くされた方への支援を。

健康

①妊婦交流会をオンラインで開催等。接種体制を確保。②保健師等が電話等でも

◆妊産期における支援と

優先的なワクチン接種を。②産後の全戸訪問対策は。③在宅子育て家庭への支援を。④死産や流産でお子様を亡くされた方への支援を。

地域文化

美術館と図書館の

人にやさしい施策を！

練馬区議会立憲民主党 沢村 信太郎

的受入方式の導入に取り組む。見書を踏まえ検討中。区報等に掲載のほか障害者団体等と連携しパンフレットを作成等。

◆高齢者・障がい者施策

問 ①認知症対策について、より多くの区民に認知症の実態や携わり方を知っていただくために認知症ガイドブックや映像の活用等、組織の枠を超え一層取り組む必要がある。

◆区立施設について

問 美術館の再整備に関して、貫井図書館とのシームレスなオープンスペースの設置等、より魅力的なエリアとなるような計画を。考えは。

◆区立施設について

問 ①妊産期における支援と優先的なワクチン接種を。②産後の全戸訪問対策は。③在宅子育て家庭への支援を。④死産や流産でお子様を亡くされた方への支援を。

健康

①妊婦交流会をオンラインで開催等。接種体制を確保。②保健師等が電話等でも

災害弱者の避難体制の強化で命を守れ！

練馬区議会公明党 宮崎 はるお

自治体の状況等を踏まえ検討。確認。③気軽に相談できる場を充実。④ホームページを作成し、様々な相談先を周知等。

◆ピアサポートについて

問 ①区の考えは。②難病ピア相談の周知を。③重層的支援体制整備事業に位置づけを。

◆ピアサポートについて

問 ①不安や悩みの解消に効果等。②チラシを配置等。③国等の動向を注視し検討。◆コロナ禍における妊産・出産・子育てについて

◆デジタル化について

問 デジタル化により業務削減等ができて、人員削減等をせず、安定した職場環境を維持した上で区民福祉の向上につなげるべき。考えは。

◆まちづくりについて

問 石神井公園駅周辺のまちづくりについて、商店街等、地域住民へ更に継続的で真摯な対応を。考えは。

◆まちづくりについて

問 引き続き、事業の進捗に合わせて関係権利者等の意見を聞きながら着実に進める。

◆まちづくりについて

問 引き続き、事業の進捗に合わせて関係権利者等の意見を聞きながら着実に進める。

一般質問(要旨)

◆教育長

①人的配置も含めた教育相談体制の強化を検討。②感染状況を注視し、早期通常運営に取り組む。③校長会や研修を通じ周知啓発を図る。

◆若者の投票率向上の取組について

問 ①主権者教育の取組と若者の投票率の低下について所見は。②選挙管理委員会公式ツイッターの充実を。③期日前投票所の拡充と共通投票所の設置を。④若い世代の意見を聞く仕組みづくりを。

◆選挙管理

①体験教室や出前授業等を実施。年齢層に応じ啓発を工夫。②都選挙管理委員会公式ツイッターをリツイート等工夫。③難しい。先進的事例を研究等。④啓発サポーターにアンケートを実施等。

◆災害対策について

問 ①災害時のトイレ対策の啓発に向け、防災訓練等で非常用簡易トイレの配布を。②高齢者等にとって2階以上の学校体育館に避難することは大変。対応を。③災害発生時の行方不明者や避難者等の情報の取扱いは。④ペット防災の重要性を周知しつつ、練馬区獣医師会と更なる協力を。

◆危険管理

①防災訓練等での配布や体験等一層の啓発を検討。②要配慮者は1階教室を利用。③都等と連携し公表の考え方を検討。④講演会等で周知啓発。関係団体の協力で避難拠点の体制整備。⑤降灰時の情報収集や区民への情報

◆危険管理

①防災訓練等での配布や体験等一層の啓発を検討。②要配慮者は1階教室を利用。③都等と連携し公表の考え方を検討。④講演会等で周知啓発。関係団体の協力で避難拠点の体制整備。⑤降灰時の情報収集や区民への情報

◆危険管理

①防災訓練等での配布や体験等一層の啓発を検討。②要配慮者は1階教室を利用。③都等と連携し公表の考え方を検討。④講演会等で周知啓発。関係団体の協力で避難拠点の体制整備。⑤降灰時の情報収集や区民への情報

◆危険管理

①防災訓練等での配布や体験等一層の啓発を検討。②要配慮者は1階教室を利用。③都等と連携し公表の考え方を検討。④講演会等で周知啓発。関係団体の協力で避難拠点の体制整備。⑤降灰時の情報収集や区民への情報

◆危険管理

①防災訓練等での配布や体験等一層の啓発を検討。②要配慮者は1階教室を利用。③都等と連携し公表の考え方を検討。④講演会等で周知啓発。関係団体の協力で避難拠点の体制整備。⑤降灰時の情報収集や区民への情報

短 信

○会派役員の変更

令和3年11月24日付で、練馬区議会立憲民主党は次のとおり役員を変更しました。幹事長 沢村信太郎 議員 副幹事長 富田けんじ 議員 幹事 白石けい子 議員

○議会運営委員会委員の変更

令和3年11月24日付で、次のとおり議会運営委員会委員の変更がありました。〈就任〉 沢村信太郎 委員 〈辞任〉 白石けい子 委員

未来に誇れる練馬に！ 伸ばそう練馬の力を！

練馬区議会自由民主党 佐藤 力

更なる発展に向け、インバウンド需要の獲得への取組を。やエスケーター等の設置等、バリアフリー経路の拡充を。

区長

①みどりに関する活動に意欲のある区民が気軽に参加できる仕組みづくりを進める。②土木 オープンハウスを3か所で開催。地域の意見等を聞き来年度実施計画を策定

環境

②所有者の意見を聞きながら検討。都市農業

◆多様な働き方の推進について

①身近な場所ですべてを充実させる。②大会等の開催時に積極的に協力。③利用者数の推計等の調査結果を基に鉄道事業者に働きかける。

◆民間力の活用について

①今後子どもたちにアスリートと触れ合う機会の提供を。②パラスポーツ大会やチームの誘致を。③光が丘駅

◆民間力の活用について

①今後子どもたちにアスリートと触れ合う機会の提供を。②パラスポーツ大会やチームの誘致を。③光が丘駅

◆民間力の活用について

①今後子どもたちにアスリートと触れ合う機会の提供を。②パラスポーツ大会やチームの誘致を。③光が丘駅

◆民間力の活用について

①今後子どもたちにアスリートと触れ合う機会の提供を。②パラスポーツ大会やチームの誘致を。③光が丘駅

政治家は贈らない 有権者は求めない

●政治家からの寄附は禁止

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。※

●政治家に対する寄附の要求も禁止

有権者が政治家に対して寄附を出すよう勧誘・要求することも禁止されています。※

●時候のあいさつ状を出すことは禁止

政治家が時候のあいさつ状を出すことは、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。

※行事等の開催通知に会費の金額が明記されている場合は除きます。

